

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2022年12月7日 |
| 【会社名】 | 日新製糖株式会社 |
| 【英訳名】 | Nissin Sugar Co. , Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 大久保 亮 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区日本橋小網町14番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3668)1293 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 大場 健司 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区日本橋小網町14番1号 |
| 【電話番号】 | 03(3668)1293 |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 大場 健司 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

1【提出理由】

2022年12月6日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年12月6日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 株式交換契約承認の件

2023年1月1日(予定)を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、伊藤忠製糖株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を承認するものであります。

第2号議案 吸収分割契約承認の件

2023年1月1日(予定)を効力発生日とし、本株式交換の効力が発生していることを条件として、当社を分割会社、日新製糖分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割に係る吸収分割契約を承認するものであります。

第3号議案 定款一部変更の件

伊藤忠製糖株式会社と経営統合を行うことに伴い、商号(定款第1条)の「ウェルネオシュガー株式会社」への変更および事業の目的(定款第2条)の変更、併せてその他字句の修正を行うものであります。

なお、定款変更の効力は、第1号議案「株式交換契約承認の件」および第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、本株式交換および本吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年1月1日(予定)に効力が生ずるものといたします。

第4号議案 取締役5名選任の件

取締役に山本貢司、瀬野大輔、藤原浩、山東理二、北川昇の5氏を新たに選任するものであります。

なお、取締役選任の効力は、第1号議案「株式交換契約承認の件」および第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、かつ、本株式交換および本吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年1月1日(予定)に効力が生ずることといたします。

第5号議案 監査役2名選任の件

監査役に今井秀明および成瀬圭珠子の両氏を新たに選任するものであります。

なお、監査役選任の効力は、第1号議案「株式交換契約承認の件」および第2号議案「吸収分割契約承認の件」が原案どおり承認可決され、かつ、本株式交換および本吸収分割の効力が発生することを条件として、2023年1月1日(予定)に効力が生ずることといたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

議決権の状況

議決権を有する株主数 13,957名

総議決権個数 220,455個

議決権行使状況

議決権を行使した株主数 6,113名

(うち本総会当日出席した株主数 35名)

行使された議決権個数 192,050個

(うち本総会当日出席による行使 109,889個)

議決権行使結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果および賛成割合(%) |
|--------|---------|--------|-------|------|-----------------|
| 第1号議案 | 160,337 | 30,964 | - | (注)1 | 可決 83.48 |
| 第2号議案 | 160,378 | 30,923 | - | (注)1 | 可決 83.50 |
| 第3号議案 | 160,380 | 30,921 | - | (注)1 | 可決 83.50 |
| 第4号議案 | | | | (注)2 | |
| 山本 貢司 | 160,115 | 31,186 | - | | 可決 83.37 |
| 瀬野 大輔 | 160,058 | 31,243 | - | | 可決 83.34 |
| 藤原 浩 | 160,094 | 31,207 | - | | 可決 83.35 |
| 山東 理二 | 160,070 | 31,231 | - | | 可決 83.34 |
| 北川 昇 | 151,019 | 40,282 | - | | 可決 78.63 |
| 第5号議案 | | | | (注)2 | |
| 今井 秀明 | 160,105 | 31,193 | - | | 可決 83.36 |
| 成瀬 圭珠子 | 160,286 | 31,012 | - | | 可決 83.46 |

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本臨時株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本臨時株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上